

文化交流ひろば（多文化共生）練馬区施設予約システム利用者登録要件・申請書類一覧

【交流室１・２、実習室】

利用登録の種別	登録要件（各項目を全て満たす必要あり）	申請書類
文化交流ひろば （多文化共生）団体 ※申込み：3か月前 抽選から可 ※利用料金：半額	1 団体の構成員が10人以上であること。 2 団体の構成員の過半数が区内に在住、在勤または在学する者であること。 3 団体の代表者が成人であり、かつ、区内に在住、在勤または在学する者であること。 4 特定の政党、政治団体、宗教に関する活動をしていない団体であること。 5 営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行わない団体であること（講師が授業料・月謝を得て行う教室形式等の活動を含む）。 6 多様な文化を尊重した区民の地域活動の推進および区民相互の交流に寄与する団体であること。	(1) オンライン ① 団体の規約またはこれに準ずるもの ② 活動実績報告書 ③ 団体の会計に関する書類 ④ 代表者の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・必要に応じて裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面） ⑤ 構成員名簿 (2) 書類申請 ① 練馬区施設予約システム 利用者登録申請書 ② 練馬区文化交流ひろば（多文化共生）団体登録申請書 ③ 団体の規約またはこれに準ずるもの ④ 活動実績報告書 ⑤ 団体の会計に関する書類 ⑥ 代表者の本人確認書類 ⑦ 構成員名簿